

償還猶予申出書

申出事由 (該当する番号を○で囲む)	1. 貸付規則第 14 条第 1 項第 6 号 (住宅又は敷地の被災) 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から 12 か月の範囲内で希望する期間		
	2. 貸付規則第 14 条第 1 項第 1 号、第 2 号 (育児休業) 育児休業の期間の範囲内で希望する期間		
	3. 貸付規則第 14 条第 1 項第 3 号 (介護休業) 介護休業の期間の範囲内で希望する期間		
	4. 貸付規則第 14 条第 1 項第 4 号 (疾病による無給休職) 疾病による無給休職の期間の範囲内 (傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く) で希望する期間		
	5. 貸付規則第 14 条第 1 項第 5 号 (配偶者同行休業) 配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間		
猶予期間 (猶予回数)	令和 年 月 から 令和 年 月 まで 【 毎月償還 回、ボーナス償還 回 】		
猶予の対象となる貸付種別	一般・住宅・住宅災害・介護構造・教育・災害・医療・結婚・葬祭		
毎月償還額	円	ボーナス償還額	円
償還金猶予総額	円		
返済方法 (該当する番号を○で囲む)	1. 定期償還と併せて均等額で返済する 毎月償還 令和 年 月 から 令和 年 月 まで ボーナス償還 令和 年 6. 12 月から 令和 年 6. 12 月まで 2. 一回で返済する (令和 年 月に返済予定) 3. 二回に分割して返済する (第 1 回: 令和 年 月に返済予定) (第 2 回: 令和 年 月に返済予定)		
公立学校共済組合貸付規程第 17 条に基づいて、償還の猶予を申し出ます。 公立学校共済組合高知支部長 様 令和 年 月 日 申出者住所 申出者氏名			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所属所名 所属所長名			

印

- (注) 1. 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
 2. 「申出事由」の欄の貸付規則とは、公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則 (平成 30 年 12 月 28 日制定) のことをいう。
 3. 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するもの全てを○印で囲むこと。(住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、住宅・住宅災害・介護構造が対象)
 4. 「毎月償還額」、「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の 1 回当たりの償還額の合計額を、毎月償還・ボーナス償還毎に記入すること。
 5. 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還の猶予回数」の額を記入すること。
 6. 償還猶予の申出は毎月 20 日 (必着) 締切 (猶予を希望する月の前月の 20 日までに提出すること。)

償還猶予申出書

申出事由 (該当する番号を○で囲む)	6. 貸付規則第 14 条第 1 項第 6 号 (住宅又は敷地の被災) 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から 12 か月の範囲内で希望する期間		
	⑦ 貸付規則第 14 条第 1 項第 1 号又は第 2 号 (育児休業) 育児休業の期間の範囲内で希望する期間		
	8. 貸付規則第 14 条第 1 項第 3 号 (介護休業) 介護休業の期間の範囲内で希望する期間		
	9. 貸付規則第 14 条第 1 項第 4 号 (疾病による無給休職) 疾病による無給休職の期間の範囲内 (傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く) で希望する期間		
	10. 貸付規則第 14 条第 1 項第 5 号 (配偶者同行休業) 配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間		
猶予期間 (猶予回数)	令和 4 年 7 月 から 令和 4 年 12 月まで 〔 毎月償還 6 回、ボーナス償還 1 回 〕		
猶予の対象となる貸付種別	① 一般・② 住宅・住宅災害・介護構造・教育・災害・医療・結婚・葬祭		
毎月償還額	29,242 円	ボーナス償還額	105,472 円
償還金猶予総額	280,924 円		
返済方法 (該当する番号を○で囲む)	② 定期償還と併せて均等額で返済する 毎月償還 令和 5 年 1 月 から 令和 5 年 6 月まで ボーナス償還 令和 5 年 6 月 12 月から 令和 5 年 6 月 12 月まで 2. 一回で返済する (令和 年 月に返済予定) 3. 二回に分割して返済する (第 1 回: 令和 年 月に返済予定) (第 2 回: 令和 年 月に返済予定)		
公立学校共済組合貸付規程第 17 条に基づいて、償還の猶予を申し出ます。 公立学校共済組合高知支部長 様 令和 4 年 6 月 10 日 申出者住所 ○○市○○△番△号 申出者氏名 福利 花子			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 4 年 6 月 10 日 所属所名 ○○市立○○小学校 所属所長名 福利 太郎 印			

- (注) 1. 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
2. 「申出事由」の欄の貸付規則とは、公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則 (平成 30 年 12 月 28 日制定) のことをいう。
3. 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するもの全てを○印で囲むこと。(住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、住宅・住宅災害・介護構造が対象)
4. 「毎月償還額」、「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の 1 回当たりの償還額の合計額を、毎月償還・ボーナス償還毎に記入すること。
5. 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還の猶予回数」の額を記入すること。
6. 償還猶予の申出は毎月 20 日 (必着) 締切 (猶予を希望する月の前月の 20 日までに提出すること。)